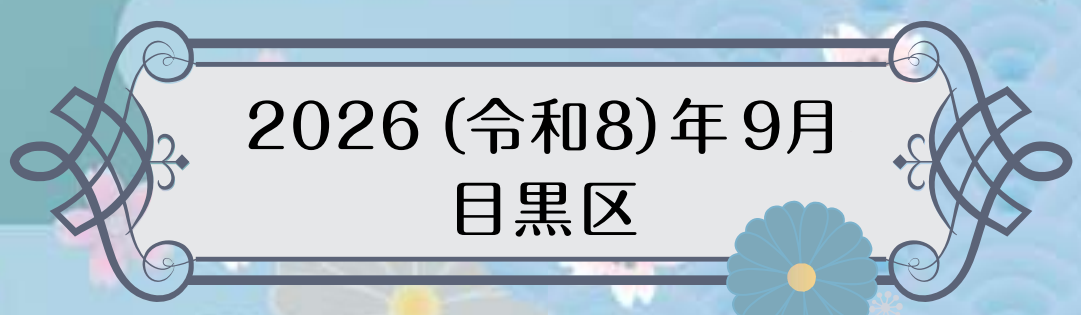


2026
めぐろの環境
令和 8 年度版環境報告書
概要版

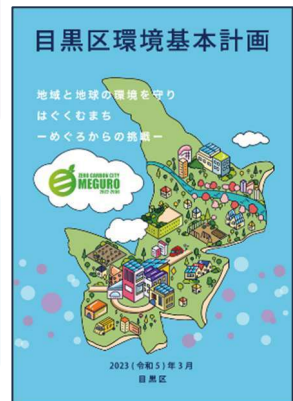


2026 (令和8) 年 9 月
目黒区

「めぐろの環境」とは

「めぐろの環境」は、「目黒区環境基本条例」第9条の規定に基づき、「目黒区環境基本計画」に基づく環境保全施策の実施状況などについて明らかにし、広く区民の皆さんに公表する環境報告書です。

2026(令和8)年度版「めぐろの環境」は、2023(令和5)年3月に改定した「目黒区環境基本計画」に基づき、2025(令和7)年度に実施した環境保全施策をまとめた報告書です。また、区役所の事務事業からの温室効果ガス排出削減対策の取組実績も掲載しています。本概要版は、「めぐろの環境」の本編をわかりやすくまとめた冊子です。



目黒区環境基本計画の体系図

環境像	基本方針	施策の目標
地域と地球の環境を守りはぐくむまちめぐろからの挑戦	基本方針1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる 〔目黒区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)〕 〔目黒区気候変動適応計画〕	1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進 1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用 1-3 脱炭素型まちづくりの推進 1-4 気候変動適応策の推進
	基本方針2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	2-1 3Rの取組の推進 2-2 ごみの適正処理の徹底
	基本方針3 みどりを感じるまち 身近なみどりははぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上 3-2 都市の生物多様性の確保
	基本方針4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	4-1 安全・安心な生活環境の確保 4-2 清潔で美しいまちの維持
	基本方針5 パートナーシップで取り組むまち みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実 5-2 環境活動の支援

目次

第1章 環境保全施策の取組	1
基本方針1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる	1
基本方針2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	7
基本方針3 みどりを感ずるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	11
基本方針4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	16
基本方針5 パートナーシップで取り組むまち みな環境を知り、学び、行動する未来をつくる	21
ゼロカーボンシティ実現に向けた重点プロジェクト 区民、事業者、区の3つの取組	24
第2章 区役所の温室効果ガス削減の取組	25

地域と地球の環境を守りはぐくむまち — めぐろからの挑戦 —



「第1章 環境保全施策の取組」に掲載した指標について

「目黒区環境基本計画」では、「目指すべき環境像」の実現に向けて、基本方針ごとに成果指標を設定し、評価をしています。「目黒区環境報告書」では、成果指標と取組点検項目について、3段階で評価し、顔マーク（😊・😐・😞）で記載しています。

第1章 環境保全施策の取組

「目黒区環境基本計画」に掲げた5つの基本方針に沿って、2025（令和7）年度に実施した環境保全施策の内容について報告します。

基本方針1 レジリエントなまち



カーボンニュートラルの未来をつくる

2032年に目指す姿

省エネルギー型・脱炭素型のライフスタイルが定着し、再生可能エネルギーでつくられた電力を利用するなど、住宅や建物のエネルギーを無駄なく利用している家庭や事業所が増えています。まちは歩きやすく、自転車が利用しやすくなっており、まちなかを走る車の多くが環境に配慮した車両です。大雨による都市型水害などの災害や熱中症に備えた行動がとれるようになっています。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
成果指標						
①	区域における二酸化炭素排出量	2013	1,179 千t-CO ₂	589.5 千t-CO ₂ 2030年度実績値 2013年度比50%減	864.0 千t-CO ₂ 【2023(令和5) 年度実績値】※1	😊
②	再生可能エネルギーの導入容量(累計)	2021	9,083kW	30,000kW	12,410kW 【2024(令和6) 年度実績値】※2	😊

※1 出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2026（令和8）年3月発行「特別区の温室効果ガス排出量【1990(平成2)～2023(令和5)年度】」

※2 出典：経済産業省資源エネルギー庁 再生可能エネルギー事業計画認定情報 市町村別認定・導入量

2025(令和7)年度の成果

- 基準年度に対し、区域における二酸化炭素排出量は27%減少し、目標値に近づいています。
- 再生可能エネルギーの導入容量は基準値から3,327kW増加しており、目標値に近づいています。

施策の目標1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
1-1 区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合※	2021	35%	70%	54%	😊
1-1 区の事務事業による温室効果ガス排出量	2013	23,627 t-CO ₂ -eq	9,451 t-CO ₂ -eq 2013年度比60%減	11,738 t-CO ₂ -eq	😊

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問16の集計結果の平均値から算出（小数点以下四捨五入）。

2025(令和7)年度の成果

- 区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合は、基準値から19ポイント増加し、目標値に近づいています。
- 区の事務事業による温室効果ガス排出量は基準値から50.3%削減し、目標値に近づいています。

● 「めぐろスマートライフ」での情報発信

区では、エコライフめぐろ推進協会と連携・協力し、ウェブサイト「めぐろスマートライフ」を公開しています。

2025(令和7)年度は、誰もが楽しく取り組めるエコ情報として、52本の記事を配信しました。また、新たな取り組みとして、「めぐろスマートライフ」で取り上げた4つの事業者を招き、トークイベント「自由が丘で始めるサステナブルな暮らし」を開催しました。

●めぐろスマートライフ ロゴ●



●めぐろスマートライフ QRコード●



● 事業者の脱炭素化人材育成支援事業

区内事業者を対象に、東京商工会議所が実施する環境社会検定試験（eco検定）®の受験料の一部を区が負担し、受験者数の増加を図っています。

● 環境に配慮した中小企業向け融資の充実

太陽光発電設備や蓄電池の導入、環境配慮型自動車の購入など、環境に配慮した設備を導入する中小企業者を対象とした融資制度を設けています。

施策の目標1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目						
1-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成による年間CO ₂ 削減量(累計)	2021	3,636 t-CO ₂	6,160 t-CO ₂	5,236 t-CO ₂	😊
1-2	区有施設への再生可能エネルギー導入容量(累計)	2021	103kW	300kW	103kW	😞

2025(令和7)年度の成果

- 環境負荷の少ないエネルギー利用の促進を行うための再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成により、年間のCO₂削減量は順調に増加し、目標値に近づいています。

(目標値に近づいていない項目の対策等)

- ・区有施設への再生可能エネルギーの導入については、導入コストや設置スペースの不足、施設の構造上の制約、PPAモデルの適用条件などの課題があり、導入が十分に進んでいない状況です。今後は、学校改築等の機会を捉えながら段階的な導入を進めるとともに、ペロブスカイト太陽電池をはじめとする次世代技術の活用についても検討していきます。

● 住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素排出量の削減に貢献する再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

● 2025（令和7）年度実績 ● （ ）：2024（令和6）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	助成件数	累計
太陽光発電システム	1 kWあたり 3万円	15万円	95件 (99件)	964件
家庭用燃料電池システム	本体価格の 3分の1	7万円	8件 (9件)	520件
家庭用蓄電システム		7万円	132件 (134件)	565件
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		5万円	12件 (12件)	219件
ハイブリッド給湯器		5万円	6件 (3件)	11件
マンション共用部LED照明		10万円	4件 (3件)	101件
エコ住宅（東京ゼロエミ住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）		30万円	25件 (21件)	93件

● 再生可能エネルギーに関する講座等の開催

目黒区エコプラザでは、見るだけでなく触って体験する、再生可能エネルギーについて学ぶ自然エネルギー体感講座等を実施しています。

● 他自治体等と連携したゼロカーボン対策の推進

区では、カーボン・オフセットを目的とした取組の一つとして、森林環境譲与税を活用し、友好都市である宮城県角田市と連携した森林整備事業を進めています。また、「多摩の森」活性化プロジェクトにおいては、多摩地域の森林の保全・育成を推進するため、都内の複数自治体と連携しながら一体的な森林整備に取り組んでいます。

指標の評価

☺: 目標値を達成 ☺: 目標値に近づいている ☹: 目標値に近づいていない - : 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目						
1-3	エコ住宅（ZEH及び東京ゼロエミ住宅）の助成件数（累計）	2021	11件	111件	93件	☺
1-3	区有施設におけるZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）導入台数（累計）	2022	1台	31台	21台	☺

2025(令和7)年度の成果

- エコ住宅の助成件数は基準値から増加し、累計で93件と目標値に近づいています。
- 区有施設におけるZEV導入台数は基準値から増加し、累計で21台と目標値に近づいています。

● 公用EV車のカーシェアリング事業・区有施設へのEV充電設備等の設置

総合庁舎内の東口駐車場に電気自動車（EV）2台を配置し、庁用車として活用する一方で、庁用車として利用していない時間帯については、区民がカーシェアリングサービスとして利用できるものとなっています。

また、2025（令和7）年3月から総合庁舎南口駐車場に電気自動車用の超急速充電設備（90kW）を1台設置し、営業を開始しました。

● 超急速充電設備 ●



● 地域交通の支援の推進

区では、公民連携により地域の状況に応じた持続可能な利便性の高い交通手段の確保に向け、東部地区地域交通バス（さんまバス）の実証運行など、取組の支援を行っています。実証運行では、EVバス車両を導入し、CO₂の削減を図っています。

● 歩行者・自転車利用の環境向上・脱炭素まちづくり

祐天寺駅周辺地区や自由が丘駅周辺地区、中目黒駅周辺地区では、公民連携での居心地が良く安全で歩きたくなるまちづくりを進めています。また、自転車ナビマークを八雲地域等に設置し、自転車安全利用の普及啓発と自転車走行環境の整備を行っています。

● 住宅リフォーム資金助成（省エネリフォーム）

住宅などの建物へ省エネルギー性能の向上へとつながる省エネルギー設備機器の導入支援を行うとともに、区民が自己居住用の住宅を区内業者により、一般リフォーム及び省エネリフォーム工事を行った場合、その経費の一部を助成しています。

施策の目標1-4 気候変動適応策の推進

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
1-4 適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合※	2020	33%	70%	49%	😊
1-4 保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備(累計)	2017	10,122㎡	13,752㎡	12,692㎡	😊

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問5②③の集計結果の平均値から算出(小数点以下四捨五入)。

2025(令和7)年度の成果

- 適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合は、基準値33%から16ポイント増加し、目標値に近づいています。

● 都市型水害への対策

「目黒区豪雨対策計画」に基づき、雨水の地下への浸透を進め、都市型水害を解消するために、流域対策として、3か所の雨水浸透枡の整備、歩道や公園における透水性舗装整備を実施するとともに、雨水流出抑制施設設置に関する事業者との協議や個人への雨水流出抑制施設設置助成を行いました。

● 熱中症予防情報発信・涼み処普及啓発

区では、熱中症予防の普及啓発や熱中症警戒アラートなどの注意喚起を行っています。2025(令和7)年度は、熱中症予防についてのリーフレットの印刷及び普及啓発グッズの購入を行い、希望する課及び区施設に配布し、各施設でも掲示し、配布を実施しました。

このほか、経口補水液等や、介護保険料決定通知への啓發文掲載、東京都による熱中症予防ウェアラブルデバイス「カナリア」の配布を行うとともに、区の施設(高齢者センター1か所、いこいの家24か所)を、日中を涼しく過ごし、水分補給ができる「涼み処」として開放しました。

● 熱中症予防リーフレット



出典:「熱中症予防のための情報・資料サイト」(厚生労働省)

● 熱中症特別警戒アラート・クーリングシェルター

熱中症対策を一層強化するため、気候変動適応法が改正され、熱中症特別警戒アラートやクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の指定等が創設されました。区では、61施設をクーリングシェルターとして指定しました。

● 災害時の情報周知の充実化・防災に関する意識啓発

区では、目黒区防災地図アプリやLINE、X等の媒体を用いて避難情報や避難所の開設状況等を発信しています。

ものを大切にして資源が循環する未来をつくる

2032年に目指す姿

ものや資源を大切にする行動が定着しています。食品ロスをできるだけ削減する意識が浸透し、食品ロスの量が減っています。持続可能な形で資源を利用する活動が区民・事業者の間で浸透しています。資源は適切に再使用・再生利用され、分別回収・再商品化が徹底され、ごみの排出量が少ないまちになっています。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😐: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
成果指標					
③ めぐろ買い物ルールや取組の認知度※	2021	33.7%	50.0%	16.3%	😐
④ 年間のリサイクル率	2021	26.0%	40.0%	25.2%	😐

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問14「めぐろ買い物ルールについて」について、「1 よく内容を知っている」、「2 多少の内容は知っている」と回答した割合（小数点第2位以下四捨五入）。

2025(令和7)年度の成果

- めぐろ買い物ルールや取組の認知度は基準値から17.4ポイント減少しています。
- 年間のリサイクル率は、基準値から0.8ポイント減少しています。

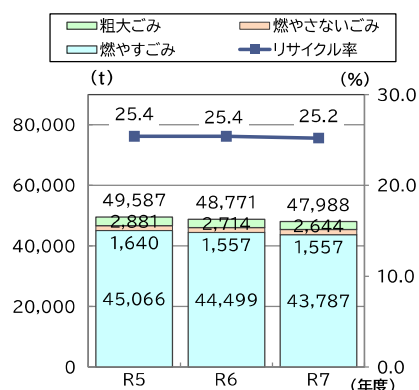
（目標値に近づいていない項目の対策等）

- ・ めぐろ買い物ルールや取組の認知が十分に広がっていないことから、多様な媒体や事業者と連携した周知を強化し、認知度の向上を図っていきます。
- ・ 排出されるごみ量の減少傾向に伴って、排出される資源量も減少しており、年間のリサイクル率はほぼ横ばいで推移しています。今後は、資源の分別排出を向上するための取組等を強化していきます。

目黒区から排出されるごみ量・リサイクル率

2025(令和7)年度の排出量を前年度と比べると、可燃ごみは1.6%減少、粗大ごみは2.6%減少しました。これらの合計値であるごみ量は、47,988tで、前年度と比べると1.6%減少しました。リサイクル率については、25.2%となっています。

区民1人1日当たりのごみ量は、465gで、前年度から11g減少しました。



施策の目標2-1 3Rの取組の推進

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
2-1 3Rに関する環境学習の実施回数(年間)	2021	8回	35回	30回	😊
2-1 3Rに関するSNSの情報発信回数	2021	5回	10回	38回	😊

2025(令和7)年度の成果

- 3Rに関する環境学習の実施回数は、説明や啓発品の配布など実施方法や内容等を工夫したことで基準値から増加し、年間30回と目標値に近づいています。
- 区公式SNSによるプッシュ型の情報発信手段を活用し、3Rに関するSNSの情報発信回数は、38回と目標値を大きく上回りました。

● 3Rに関する情報発信・啓発パンフレットの発行

AIチャットボットやSNSを活用したプッシュ型発信に加え、区報や区公式ウェブサイトで資源回収や食品ロス削減等の情報を提供しています。さらに、分別方法のパンフレット更新や小学生向け資料の配布により、世帯・年齢層に応じた啓発を行っています。

● 3Rに関する環境学習の実施

子どもたちや周囲の大人たちが資源とごみの適正排出やごみの減量について興味を持ち、日々の生活の中で実践していくことを目的に、出前講座や子ども向け環境学習を実施しています。

2025(令和7)年度は、保育園や小学校で、環境学習を30回実施し、ごみ減量キャラクター、紙芝居、パネルなどを活用した説明や啓発品の配布を通して、効果的な普及啓発を推進しました。

● 環境学習用の普及啓発品 ●



● めぐろ衣類回収プロジェクト

古着・古布の資源回収については、2019(令和元)年末からの新型コロナウイルス感染症の影響により海外への輸出ルートが縮小し、町会・自治会による集団回収量が停滞している状況にありました。

そこで、2024(令和6)年度から「めぐろ衣類回収プロジェクト」を開始し、区有施設や商業施設等に回収ボックスを設置し、拠点回収を行いました。

また、住区センターにおいて、月に1、2回程度の巡回回収を行いました。

● めぐろ買い物ルール

「めぐろ買い物ルール」は、ごみをなるべく出さない賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるための、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、食品ロス削減につながる区民・事業者共通のルールです。

エコまつり🌱めぐろ2025においてブースを出展するとともに、総合庁舎等ではパネル展示や懸垂幕の掲出により普及啓発を図りました。

●めぐろ買い物ルールステッカー●



● 食品ロス削減の普及啓発・フードドライブの実施

「めぐろ買い物ルール」の食品ロス削減に取り組む店舗を「食べきり協力店」として登録し、料理研究家との連携により、区報での連載等を通じて食べきりレシピの情報発信を行うなど、食品ロス削減の推進を図っています。

また、エコライフめぐろ推進協会では、家庭に眠っている食品を持ち寄り、必要な家庭に届ける「フードドライブ」の窓口を常設しています。

●食べきり協力店ステッカー●



● 資源回収・リサイクルの促進

区では、びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収や、事業系等古紙回収、集団回収活動への支援、乾電池・紙パックや使用済小型家電等の拠点回収などを行っています。

施策の目標2-2 ごみの適正処理の徹底

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
2-2 事業用大規模建築物の排出指導	2021	0回	50回	67回	😊

2025(令和7)年度の成果

- ごみの適正処理の推進に向けた事業用大規模建築物の排出指導回数は基準値から増加し、目標値を上回りました。

● ごみの分別ルール徹底（ふれあい指導（排出指導）・不法投棄の防止）

ごみの分別ルールの徹底を図るため、清掃事務所職員が、集積所において区民とコミュニケーションを図りながら正しいごみの出し方の支援等を適宜行っています。また、不法投棄を予防するため、集積所などに警告ポスターを掲示しました。

● 水銀を含む製品の分別回収・適正処理困難物等に関する情報提供

区では、2016（平成28）年4月から水銀含有物の分別回収を実施しており、水銀を含む製品の回収方法や小型充電式電池等の適正処理については、「資源とごみの分け方・出し方」等のパンフレットや区公式ウェブサイト、区公式SNS、パネル展示等により情報提供を行っています。

目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定

「目黒区一般廃棄物処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、区市町村が、一般廃棄物の適正な処理を進めるための基本方針を明らかにするものです。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行、区における2050年ゼロカーボンシティの表明など社会情勢や区民ニーズの変化などに対応するため、2024（令和6）年度を初年度とする計画に改定しました。

改定の主なポイントは、以下のとおりです。

- 区民1人1日当たりのごみ量400g、リサイクル率40%を新たな目標として掲げました。
- 「めぐろ買い物ルール」を現在の多様化した生活様式にも対応した内容に改定しました。
- 区民、事業者と連携・協力しながら、食品ロス削減を推進することを目指し、食品ロス削減推進計画を定めました。



身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる

2032年に目指す姿

まちなかの公園や緑道は、地域の特性を活かして整備され、社寺林や住宅などのみどりが変わらず残されています。緑地に雨水が浸透して水が健全に循環しており、大雨などによる浸水被害が減少しています。季節の野鳥が毎年飛来し、身近ないきものとともに暮らしていくことで、暮らしの中で自然の大切さを実感できるようになっています。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない —: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
成果指標					
⑤ 緑被率	2014	17.3%	20.0%	17.0%	😞
⑥ 野鳥の年間確認種数	2021	56種	70種	48種	😞
⑦ 自然やみどりが豊かだと感じる人の割合※	2021	70.5%	増加	70.0%	😞

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問1「⑥自然やみどりの豊かさ」について、「1満足」、「2まあ満足」と回答した割合（小数点第2位以下四捨五入）。

2025(令和7)年度の成果

- 緑被率は、保存樹林面積が減少しているなどの理由により、基準値から減少しています。
- 野鳥の年間確認種数は、環境の変化、いきもの気象台情報提供数や自然通信員登録数が減少しているなどの理由により、基準値から減少しています。
- 自然やみどりが豊かだと感じる人の割合は、基準値よりも0.5ポイント減少しています。

（目標値に近づいていない項目の対策等）

- ・緑被率については、建替えや開発等により民有地のみどりが減少していることから、みどりの条例に基づく緑化指導やまちなみ助成により向上を図ります。
- ・野鳥の年間確認種数については、環境の変化や気候変動等により減少していることから、「目黒区いきものみどりみらい計画」に基づく各施策を推進し、生物多様性の確保と確認種数の増加を図ります。
- ・自然やみどりが豊かであるとの実感が向上していないことから、みどりの保全・創出を推進するとともに、取組の周知を強化し、実感の向上を図っていきます。

とうご
総合庁舎屋上庭園「目黒十五庭」

目黒十五庭は、屋上緑化の情報発信地をめざし、2005（平成17）年9月に開園した屋上庭園（面積1,120.1㎡）です。庭園内には、屋上緑化に適した植物の見本園や、芝生の上で眺望を楽しみながら休養できるエリアなどがあり、屋上緑化を学んだり、休憩したりすることができます。

●屋上庭園●



2024（令和6）年度には、「芝生・キッズパーク」の再整備を行いました。

〔開園日〕区役所が開庁している平日

（土曜日、日曜日、祝日 及び 12月29日から1月3日までを除く。）

〔開園時間〕午前9時から午後4時30分まで

※天候の状態や管理作業のために、庭園を閉園する場合があります。

施策の目標3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上

指標の評価

😊：目標値を達成 😊：目標値に近づいている 😞：目標値に近づいていない -：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目						
3-1	1人当たりの公園等の面積	2021	1.76㎡/人	2.00㎡/人	1.73㎡/人	😊
3-1	グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数※1	2021	111団体	120団体	114団体	😊
3-1	保存樹木本数・保存樹林面積	2021	樹木656本	増加	樹木668本	😊
			樹林 81,825.63㎡	増加	樹林 81,504.63㎡	😊
3-1	屋上緑化・壁面緑化助成面積(累計)・接道部緑化助成延長(累計)※2	2021	屋上・壁面 5,792.64㎡	増加	屋上・壁面 5,973.68㎡	😊
			接道部 11,257.53m	増加	接道部 11,672.54m	😊
3-1	目黒川の悪臭発生日数	2021	37日	0日	16日	😊

※1 グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計値。

※2 民有建物における緑化（屋上、壁面、接道部など）を支援する「みどりのまちなみ助成」の累計実績。

2025(令和7)年度の成果

- 1人当たりの公園等の面積は、人口の増加に伴い基準値よりも減少しました。
- グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数は基準値から増加しました。
- 保存樹木本数は基準値から指定件数が増加し、目標値を達成しました。なお、保存樹林面積は基準値よりも減少しました。
- 屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長は基準値から増加しました。
- 流域連携による水質浄化対策や河川清掃、河床整正・浚^{しゅんせつ}渫の実施により、目黒川の悪臭発生日数は基準値より減少しており、目標値に近づいています。

(目標値に近づいていない項目の対策等)

- ・公園等の面積については、人口増加に伴い1人当たりの公園等面積が減少していることから、「目黒区いきものみどりみらい計画」の公園等整備方針や各地区方針に基づく公園等の新設や拡張等を行います。
- ・保存樹林面積については、新規保存樹林指定がないことから、保存樹林指定の普及啓発等を推進していきます。

● 生物多様性保全林の指定・自然環境保護活動の推進

区内でいきものの生息拠点となっている場所を保全するため、公園や公共施設等で持続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを生物多様性保全林として指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図る取組を進めています。

菅刈公園では、地元NPOが実施する「平成の森づくり教室」に協力し、公園内のいきものの調査を行うとともに、公園の自然環境保護につながる活動の検討を行っています。

● パートナースhipによる公園の管理運営・緑化活動の支援

質の高い公園の維持や公園の活性化に向けて、10か所の公園で21団体が住民参加による公園管理を行いました。

また、地域住民が公園などの花壇に花を植え、周囲の環境をきれいにする活動として「グリーンクラブ」があり、93団体に花苗を配布しました。このほか、各住区のイベントなどで参加者にブルーベリーやムクゲ、ハギなど、合計1,300本の苗木を配布しました。

● グリーンクラブが手入れした花壇 ●



● みどりのまちなみ助成・保存樹木等の指定・管理・支援

民有建物の緑化を支援するため、区では、「みどりのまちなみ助成」として生け垣の新設・改造など接道部(道路沿い)の緑化や、屋上・壁面緑化などに係る造成費の一部を助成しています。

また、一定規模以上の大きさの樹木、生け垣、樹林を保存樹木などとして指定し、維持管理費用の一部を助成しています。

● みどりの条例に基づく緑化計画の協議

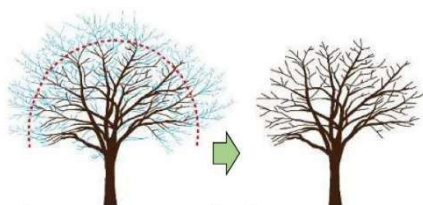
敷地面積200㎡以上で新築、増改築などを行う場合や、敷地面積に関わらず20台以上の駐車場を設置する場合などは、あらかじめ緑化についての計画書を提出し、認定を受ける必要があります。

このほか、敷地内の一定以上の大きさの樹木などをやむを得ず伐採する場合には、事前に区との「樹木等の保全協議」が必要です。

● サクラの保全

サクラ基金を活用し、街路樹や公園・緑道などの樹木診断を行い、その結果やサクラ再生実行計画に基づき、桜の保護や植替えを行っています。なお、目黒川沿いの桜は他と比べて樹勢が悪いため、基本剪定に加えて樹勢回復を実施しています。

● 桜の保護（基本剪定） ●



● みどりの大切さの普及啓発

多くの区民が、みどりの現状を知り、身近なみどりに親しみや関心をもって保全・育成などの活動に取り組めるよう、「自然通信員」・「目黒区みどりの条例」・「保存樹木指定・助成制度」・「みどりのまちなみ助成」に関する普及啓発パンフレットの作成・配布を行いました。

● 河川環境の改善

河川の水質改善や臭気抑制を目的として、目黒川では、河川・水面の清掃、河床整正・^{しゅんせつ}浚渫、目黒川クリーンアップ大作戦の実施などを行っています。

目黒川クリーンアップ大作戦は、上中流を「目黒川上中流の会」、下流を「目黒川を豊かな生活環境にする会」が主催し、区が共催しています。

施策の目標3-2 都市の生物多様性の確保

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😐: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目						
3-2	いきもの气象台情報提供数(1~12月累計)	2021	2,394件	増加	2,325件	😐
3-2	自然通信員登録数	2021	1,304世帯	増加	1,190世帯	😐

》》 2025(令和7)年度の成果

- いきもの气象台情報提供数は基準値よりも減少しました。
- 自然通信員登録数は、2024(令和6)年度と比べ減少し、基準値よりも減少しました。

(目標値に近づいていない項目の対策等)

- ・いきもの气象台情報提供数については、環境の変化や気候変動等により確認種数が減少していることから、「目黒区いきものみどりみらい計画」の各施策に基づくいきものの生息・生育環境の保全と創出や自然通信員等の増加による情報提供数の増加を図ります。
- ・自然通信員登録数については、高齢化等に伴う自然通信員登録の解除が増加していることから、自然通信員制度の普及啓発による登録者数の増加を図ります。

● 区民による身近な生物調査と自然通信員の育成

区では、住民のみなさまから区内にいるいきもの観察記録を集めて、そこから区の自然の姿や変化を把握する調査活動「めぐろいきもの气象台」を実施しています。また、調査活動の参加者には、「自然通信員」としての登録を依頼しています。

● いきもの発見隊の開催・目黒区いきもの住民台帳

区民参加により区内の身近ないきものの生息状況を調べ、専門の先生の講義により自然や生物多様性の大切さについて学ぶイベント「いきもの発見隊」を毎年開催しています。目黒川で実施する「いきもの発見隊」では、2025（令和7）年度は8種類のいきものが確認できました。

また、区民から寄せられたいきものの観察情報を取りまとめ、「目黒区いきもの住民台帳」として区公式ウェブサイトで公開しています。

● 目黒川の生物調査の様子 ●



● ビオトープ活動・みどりやいきものとふれあう機会の提供

身近ないきものが暮らす環境の創出・育成の場として、ビオトープ活動が区立小学校・幼稚園・公園の24か所で進められ、区立3公園では住民活動団体によりビオトープの保全・管理が行われています。

みどりやいきものとふれあう農業体験の機会として、区民農園の貸出を行っているほか、区報、区公式ウェブサイト、SNSにより情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、農家の協力のもと、じゃがいも掘りやぶどう狩り、秋野菜の収穫体験農園を実施しています。

健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る

2032年に目指す姿

空気や川の水はきれいになっており、有害化学物質などを心配することなく健康に暮らすことができます。不快になるようなまちなかの騒音は少なく、ポイ捨てをしないなどのマナーが守られ、地域の協力によりごみが落ちていない美しいまちが維持されています。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😐: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
成果指標						
⑧	住み心地よいと感じている人の割合※	2021	62.8%	70.0%	59.8%	😐

※区民に対する『環境に関するアンケート』の問1「②空気のきれいさ（有害な化学物質等）③まちの静かさ（工場や駐車場の騒音や振動）」について、「1 気にならない」、「2 あまり気にならない」と回答した割合の平均値（小数点第2位以下四捨五入）。

2025(令和7)年度の成果

- 住み心地がよいと感じている人の割合は、基準値から3ポイント減少しています。

（目標値に近づいていない項目の対策等）

- ・住み心地の実感が十分に向上していないことから、生活環境の向上と地域課題の改善を進めるとともに、区の実施の周知を強化し、満足度の向上を図っていきます。

目黒区で監視している大気汚染物質

区では、大気を汚染し、人に健康被害を及ぼすおそれのある物質を定期的に監視・測定しています。主な対象の物質は以下のとおりです。

二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、光化学オキシダント（光化学スモッグ）、非メタン炭化水素（NMHC）、アスベスト

※各物質の解説については、「2026めぐろの環境」の本編をご参照ください。
本編に関する情報は、当冊子の最終ページに記載しています。

施策の目標4-1 安全・安心な生活環境の確保

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目						
4-1	大気環境基準達成率	2021	一部非達成	達成※1	光化学オキシダントのみ非達成	😊※5
4-1	水の環境基準達成率	2021	達成	達成※2	中里橋のBODのみ非達成	😊※5
4-1	自動車騒音の環境基準達成率	2021	一部非達成	達成※3	7地点中、昼間、夜間とも3地点で非達成	😊※5
4-1	工場、指定作業場、解体工事等の監察件数	2021	306件	増加	637件	😊

※1 大気汚染常時監視の結果、すべての指標項目で環境基準値を満たしていること。

※2 目黒川での水質測定の結果が、全地点（3地点）、全回（年4回）で環境基準値を満たしていること。

※3 「国土交通省2021（令和3）年度全国道路・街路交通情勢調査」をもとに、区内22区間を対象とし計画的に選定した7地点で実施した交通騒音測定の結果が環境基準値を満たしていること。

※4 BODとは生物化学的酸素要求量のことで、水の中がどのくらい汚れているかを示す指標の一つとなっている。

※5 基準値の達成項目数や達成地点数と比較し、目標値に近づいているか否かを評価した。

2025(令和7)年度の成果

- 大気環境基準達成率は、調査項目のうち、光化学オキシダントのみ非達成となりました。
- 水の環境基準達成率は、目黒川での水質測定を行い、BODの基準値が中里橋のみ非達成となりました。
- 自動車騒音の環境基準は、7地点中、昼間3地点、夜間3地点で非達成となりました。
- 工場、指定作業場、解体工事等の監察件数は基準値から大幅に増加し、目標値を達成しました。

（目標値に近づいていない項目の対策等）

- ・大気環境基準達成率については、全国的に見ても基準を達成している地点はほぼないものの、引き続き環境測定を実施し動向を注視していきます。
- ・水の環境基準達成率については、気候状況により水質の変化があった可能性があることから、引き続き環境測定を実施し動向を注視していきます。
- ・自動車騒音の環境基準達成率については、道路交通状況により数値の変動があることから、引き続き環境測定を実施し動向を注視していきます。

● 大気の監視・情報提供

区では、東山中学校屋上に大気汚染測定室を設け、毎年、環境測定を実施しています。

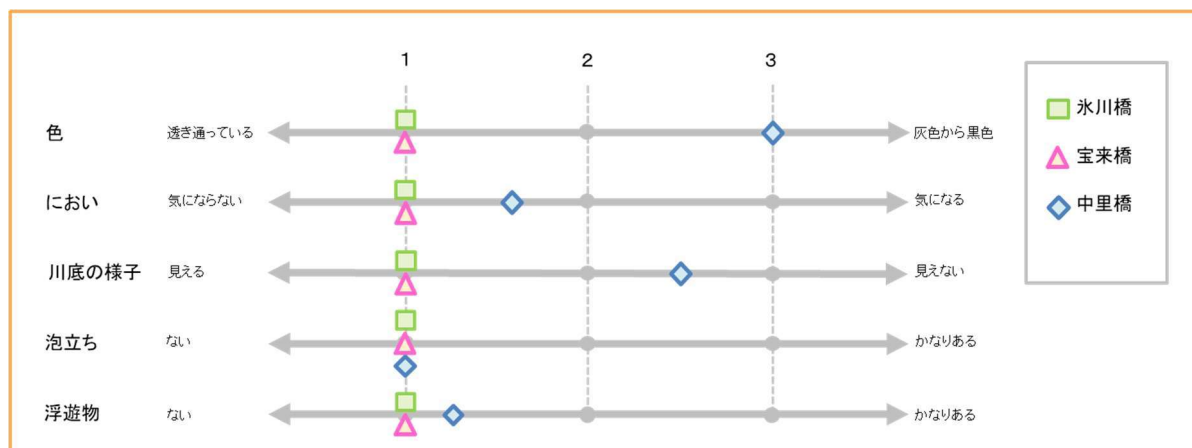
なお、光化学スモッグ注意報は区南部において3回発令され、区公式SNSを活用した周知を行いました。

● 水質の監視・情報提供

目黒川の3地点（氷川橋・宝来橋・中里橋）で年4回、水質を測定しています。

また、目黒川の水質の測定とあわせて、川の色やにおいなどの項目について測定者の直感的な評価を記録しました。調査の結果、「川の色」、「川底の様子」の項目では、上流側の氷川橋・宝来橋と下流側の中里橋で大きな差がありました。

● 川の色やにおいなどに関する測定者の直感的な評価 ●



● 自動車騒音の監視・情報提供・沿道対策

区では、自動車騒音の常時監視（面的評価調査）と自動車交通騒音・振動調査（要請限度調査）を行っています。

また、自動車騒音が著しい地点については継続的に監視し、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会へ要請するとともに、道路管理者または関係行政機関の長に意見を述べる場合があります。

大気、水質、自動車騒音の監視・測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 環境調査報告書



● アスベスト・化学物質・土壌汚染対策

区では、アスベストの飛散防止対策に係るアスベストの調査費助成を行っており、窓口でのリーフレットの配布及び解体等事業者への周知等を行っています。

また、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）」に基づき、特定管理に指定されている化学物質の実態の把握と排出抑制を行っているほか、有害物質を取り扱っていた工場・指定作業場への立入監察や、廃止時等の土壌汚染調査及び対策の監視・指導を行っています。

● 事業場・解体等工事現場への規制・指導

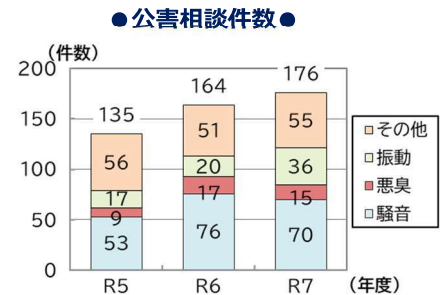
工場、指定作業場、解体工事等に対し、立入調査して実態把握と指導を行っています。

また、事業場や解体等工事現場などから発生する騒音・振動について、「騒音規制法」や「振動規制法」などに基づき届出を受理することで実態を把握し、公害防止指導に当たっています。

● 生活公害に係る相談・調整

近年の公害相談は、騒音・振動、悪臭など典型7公害のほかに、アスベスト被害に対する不安や空き地の雑草など多岐にわたっており、解決までに時間を要する困難な案件も増加しています。

2025（令和7）年度の公害相談件数は、176件でした。



施策の目標4-2 清潔で美しいまちの維持

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目						
4-2	犬のふん尿等に関する苦情件数	2021	97件	減少	37件	😊
4-2	環境美化推進団体・ボランティア清掃活動（スーパース）団体数	2021	36団体	増加	36団体	😞

2025(令和7)年度の成果

- 犬に関する相談の55件中37件はふん尿等のマナーに関する相談であり、2024（令和6）年度から約64%件数が減少しました。
- 環境美化推進団体・ボランティア清掃活動（スーパース）団体数は基準値と同数となりました。

（目標値に近づいていない項目の対策等）

- ・環境美化推進団体・ボランティア清掃活動（スーパース）団体数は基準値と同数で推移しているため、引き続き、普及啓発や参加促進の取組を推進していきます。

● 吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発

ポイ捨て防止のマナー向上のため、啓発プレート及び路上シールを配布しています。中目黒駅周辺ではポイ捨て禁止・喫煙マナー向上キャンペーンを実施したほか、総合庁舎側壁に「ポイ捨て禁止」「みんなでつくろうきれいなまち」の懸垂幕を掲示しました。

また、目黒区では中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、「めぐろたばこルール」により、区内全域で歩きタバコを禁止にしています。路上喫煙禁止啓発シートと電柱看板広告を設置し、路上喫煙禁止啓発パトロールを実施しました。

なお、犬のふん放置防止などのマナー向上として、啓発プレートの配布や「犬の飼い方セミナー」も実施しています。

● 路上喫煙禁止区域内路上喫煙禁止シート ●



● 路上喫煙禁止区域外の啓発シート ●



● パートナースhipによる美化活動の推進

中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの事務局を運営し、ボランティア清掃活動団体の活動支援を行っています。

また、落書き支援事業の拡充を図り、落書き消去用品の支給・貸与や同用品の購入経費補助、落書き防止対策に係る経費補助を実施しました。さらに、消去用品の支給・貸与に係る申請方法としてオンライン申請を導入するとともに、貸与・支給品目の拡充を行いました。

みんなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる

2032年に目指す姿

区民一人ひとり・事業者が環境について学び、考え、環境にやさしい暮らし方や事業活動が定着しています。区民や事業者が協力・連携して、環境についての情報発信や、環境を保全する活動に取り組んでいます。環境活動のネットワークが形成され、区全体への普及啓発が進んでいます。

指標の評価

☺: 目標値を達成 ☺: 目標値に近づいている ☹: 目標値に近づいていない - : 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
成果指標					
⑨ 環境に関する活動に参加したことがある人の割合※	2021	9.8%	15.0%	11.4%	☺

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問5②③に「1いつもしている」、「2時々している」と回答した割合の平均値(小数点第2位以下四捨五入)。

2025(令和7)年度の成果

- 環境に関する活動に参加したことがある人の割合は、基準値から1.6ポイント増加し、目標値に近づいています。

施策の目標5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実

指標の評価

☺: 目標値を達成 ☺: 目標値に近づいている ☹: 目標値に近づいていない - : 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
5-1 目黒区エコプラザ開催の環境学習講座・講習会の実施回数	2021	59回	増加	111回	☺

2025(令和7)年度の成果

- 環境学習講座・講習会の実施回数は、出前講座やイベントなどへの参加を積極的に取り入れたことにより、大幅に増加しました。

● 出前講座やエコプラザを活用した環境学習

目黒区エコプラザが実施している出前講座を活用し、環境学習を推進しています。

2025（令和7）年度は、小学校7回で493人が受講しました。また、学童保育クラブ2回、児童館で10回、その他イベントで7回実施しています。また、身近な体験を通して楽しく学べる、さまざまなテーマの講座・講習会を目黒区エコプラザで開催し、来館者が予約なしで当日参加できる環境学習体験コーナーを常設し、子どもから大人まで楽しく学べるコンテンツを提供しました。

● 出前講座 ●



● 環境学習体験コーナー ●



● 環境学習講座 ●



● 環境学習機会の提供・子どもから大人までを視野に入れた啓発活動

自発的な環境活動へのきっかけとして、身近なテーマで大人から子どもまでを対象とした講演会などを開催しました。また、親子を対象とした体験活動や講座の実施や未就学児や低学年向けの啓発絵本の配布、若年層を対象とした普及啓発など世代に応じた啓発活動を行っています。

● 2025（令和7）年度に実施した環境学習の内容と参加人数 ●

講演会・講座名など	内容	延参加人数
環境講座・環境講演会	区民の食卓にも直結する「食品ロス削減」をテーマに開催	102人
社会教育講座	「食品ロスが環境に与える影響を考える」講座	39人
消費生活展	環境等をテーマにしたパネル展の開催	524人
消費生活講座	南極ではたらくかあちゃん、調理隊員になる！	19人
消費生活講座	電気の安全と省エネ・節電対策	35人
夏休み子ども向け講座	おかいもので体験！～みんなで一緒にSDGs	26人
親子ふれあい自然体験	親子で自然に親しみ、環境について考える講座として中目黒公園を訪問	12人
子育てママのエコ入門	子育てをする中で楽しくエコライフを送る講座	150人
エコライフ交流会	環境活動を行う若い世代が取り組みを発表し、他の団体や参加者との交流を実施	24人

施策の目標5-2 環境活動の支援

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2025(令和7) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
5-2 環境活動団体数(目黒区エコプラザ協力団体、スイーパーズ活動団体、グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計数)	2021	154団体	増加	150団体	😊
5-2 環境推進員ステップアップ講座・交流会参加者数	2021	14人	増加	41人	😊

2025(令和7)年度の成果

- 環境活動団体数は基準値を下回りましたが、2024(令和6)年度から20団体増加しました。
- 環境推進員ステップアップ講座・交流会の参加者数は、基準値から増加しました。

● パートナーシップによる環境情報の発信・参加促進

「エコまつり🌱めぐろ2025」を地域団体と事業者団体、企業、エコライフめぐろ推進協会及び区が連携して、11月に「ひとりひとりのエコを見つけよう! あらためてエコって」をテーマに実施しました。35団体が参加し、来場者は約1,400人でした。

また、地域の環境保全活動の活性化につなげるため、幅広い環境活動に継続して取り組んでいる区民・団体・事業者を顕彰する「エコ・チャレンジ顕彰」を実施し、2025(令和7)年度は1事業者を顕彰しました。

●エコまつり🌱めぐろ2025●



● めぐろエコサポーター制度・環境推進員養成講座・ステップアップ講座・交流会

めぐろエコサポーター制度は、環境推進員養成講座の修了生が登録できる制度で、地域での活動に必要な体験や仲間づくりの場として用意されているものです。登録者は、2025(令和7)年度末で148人となっています。

また、環境推進員養成講座は、地域において積極的に環境保全活動を行うことのできる人材を育成することを目的に、フィールドワークやグループ討議・発表等、全6回の連続講座として開催し、修了生企画によるフォローアップ講座も実施しました。

2025(令和7)年度は、「食」がなる循環型社会～昨日・今日・明日～をテーマに、第16期環境推進員養成講座を開催しました。

ゼロカーボンシティ実現に向けた重点プロジェクト

区民、事業者、区の3つの取組

プロジェクト① エコプラザを活用した積極的な環境学習の促進

● 取組主体：区民

》》 2025(令和7)年度の取組

- 環境について学べる講座や、小学校・児童館などへの出前講座を実施しました。
- 目黒区エコプラザのPR強化として、インスタグラムによる情報発信を中心に、エコプラザだよりの発行(計12回)やウェブサイト・住区掲示板、区有施設へのチラシ配布などを活用し、エコプラザ利用の促進を図りました。

● 目黒区エコプラザの利用状況 ●

利用項目	利用件数
環境学習室 利用件数	216件
図書貸出し件数	104件

プロジェクト② 区内事業所におけるゼロカーボンの促進

● 取組主体：事業者

》》 2025(令和7)年度の取組

- 区事業者の脱炭素化人材育成支援事業として、区内事業者を対象に、東京商工会議所が実施する環境社会検定試験(eco検定)®の受験料の一部助成を実施しました。普及啓発として、区公式ウェブサイトや区報、チラシを用いてPRを行い、受験者数の増加を図りました。

● eco検定の普及啓発 ●



※環境社会検定試験(eco検定)®は東京商工会議所の登録商標です。

プロジェクト③ 区有施設におけるゼロカーボンの推進

● 取組主体：区

》》 2025(令和7)年度の取組

- 区の事務事業からの温室効果ガス排出の削減のための法定計画である「めぐろエコプラン3(目黒区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【第三次計画】)」の中間見直しを2023(令和5)年度に行い、2025(令和7)年度はその取組を推進しました。
- 温室効果ガス総排出量の削減目標について、計画最終年度の2030(令和12)年度において基準年度比53%削減に引き上げたほか、エネルギー消費原単位の削減、ZEB等の推進、非化石燃料由来電力への切り替え、ZEVの導入に関する目標を設定しました。

● めぐろエコプラン3(中間見直し) ●



第2章

区役所の温室効果ガス削減の取組

区内の大規模事業所のひとつとして取り組んでいる区役所の事務事業からの温室効果ガス排出削減の取組について、「目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】（めぐろエコプラン3）」に基づく2025（令和7）年度の取組実績と取組に対する評価について報告します。

2025(令和7)年度 of 取組結果

温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量の削減

温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量は、基準年度である2013（平成25）年度の値と比較して、50.3%の削減となりました。

エネルギー消費原単位は、基準年度と比較して、建物（延床面積）で1.2%減、公園等（敷地面積）で27.0%減となりました。

●温室効果ガス総排出量●

区 分	【基準年】 2013 (平成25) 年度	2025 (令和7) 年度	対基準年度比
温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量 (t-CO ₂ -eq)	23,627	11,738	▲50.3%

●エネルギー（原油換算）消費原単位●

区 分	【基準年】 2022 (令和4) 年度	2025 (令和7) 年度	対基準年度比
建物（延床面積） (k l /千㎡)	20.02	19.78	▲1.2%
公園等（敷地面積） (k l /千㎡)	0.63	0.46	▲27.0%

●エネルギー種別内訳●

区 分	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂ -eq)	構成割合	使用量
電気	4,501	38.3%	31,820MWh
都市ガス	6,570	56.0%	3,205km ³
水道	120	1.0%	598km ³
下水道	270	2.3%	600km ³
化石燃料	254	2.2%	※1
その他※2	23	0.2%	



●地球温暖化対策キャラクター
しろくまフロートくん

※1 購入量として、ガソリン35kL、LPG2t、軽油24kL、灯油42kL。

※2 その他はメタン及び一酸化二窒素の二酸化炭素換算量

○ 端数処理（四捨五入）を行っているため内訳と合計が一致しない場合があります。

》》 省資源及びその他の取組

● 再生可能エネルギーの導入状況

区有施設の温室効果ガス削減を図るために、再生可能エネルギー設備の設置を11施設に行いました。

● 区有施設の省エネ改修実施状況・ZEBの達成状況

向原小学校、目黒西中学校、目黒南中学校においてZEB Readyを取得しました。

● 省エネルギー設備等の導入

区有施設に省エネ性能の高い照明や空調機などの省エネルギー機器の導入などを行いました。

● 非化石燃料由来電力の導入

区有施設の電力使用量の70%を再エネ100%電力に切り替えました。

● 庁用車の台数の最適化・ZEV導入状況

庁用車の脱炭素化を図るために、10台のEVを導入しました。

● 緑化整備の実施状況

温室効果ガスの吸収作用の保全・創出を図るために、区有施設の改修時などに緑化を行いました。

● 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税を木材利用、普及啓発、森林整備に活用しました。

● 啓発など

環境研修を実施し、職員の地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、さらなる省エネ・省資源活動の意識向上を推進しました。

職員向け環境研修は、全ての職員を対象として毎年実施しています。研修内容も、年度ごとに見直しを行い、地球温暖化問題に関する最新動向を知ることができる内容となっており、多忙な業務の合間にも見やすいよう、オンライン形式により10分程度で受講できる内容となっています。

また、庁内メールを活用し、めぐろエコプラン通信等により必要な情報提供を行いました。

2025(令和7)年度の実施結果に対する評価

区民と学識経験者からなる第三者評価委員会が、「めぐろエコプラン3」の2025(令和7)年度の実施結果について評価しました。評価結果を踏まえ、今後も環境負荷の低減に努めていきます。

(評価コメント要旨)

めぐろエコプラン3の実施は順調に進んでいる。中間見直しによる新たな削減目標のうち、温室効果ガス総排出量については、達成できる見込みである。区有施設のZEB化や、非化石燃料由来電力の導入、庁用車のZEVへの切り替えなども計画的に実行されている。

エネルギー使用量の削減に向けて、再エネ設備の設置や、新たな施策も検討し、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、取り組んでいただきたい。

■ 2026めぐろの環境（令和8年度版 環境報告書）本編について ■

すべての内容を記載した「2026めぐろの環境（令和8年度版 環境報告書）」については、以下の区公式ウェブサイトにてご覧ください。

WEB

トップページ > 区政情報 > 区の概要 >
統計・調査・報告 > 調査・報告 >
目黒区環境報告書（めぐろの環境）



2026 めぐろの環境（令和8年度版 環境報告書）概要版

発行日：2026(令和8)年9月発行

発行者：目黒区

編集部署：目黒区環境清掃部環境保全課
東京都目黒区上目黒2丁目19番15号
【電話】03-5722-9356(直通)
【FAX】03-5722-9401

編集協力：エヌエス環境株式会社



リサイクル適性[®](A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

